

# 社会福祉法人紫波町社会福祉協議会

## 令和8年度 事業計画書

### 第1 法人の基本理念および基本方針

基本理念 「みんなで助け合い 誰もが安心して暮らすことができる 福祉でまちづくり」

基本方針 地域福祉を推進する中核団体として、住民から信頼される法人運営に努めます。

第2次紫波町地域福祉活動計画（令和9年度までの計画期間）を基に以下の目標に向けて取り組みます。

- 1 助け合い支え合う地域コミュニティづくりの推進
- 2 住民の困りごとの受け止める総合相談の体制作り
- 3 安全・安心なまちづくりを目指す
- 4 対人援助の質の向上を図りながら、おおらかさとリスペクトを持った対話

- 重点目標
- 1 地域住民の声を聞かせていただき、事業への反映
  - 2 相談窓口の機能充実を図る
  - 3 ボランティア活動の推進

### 第2 法人運営

紫波町社会福祉協議会は昭和43年の法人格取得以来、本年度は58年目を迎えます。新たな役員体制での2年目にあたり、約100名の職員で令和8年度事業に取り組みます。

障がい部門の相談支援事業所を紫波町総合福祉センターに移し、住民の身近な存在とした相談窓口の充実を図りながら事業を実施します。

厳しい財政状況にある町からの補助金等の援助や町民からお預かりした会費の有効活用はもとより、生活課題の複雑化を背景とした諸課題に対処すべくより効果的な支援体制を意識し事業に取り組みます。

#### 1 重点目標

- ①第2次紫波町地域福祉活動計画の進捗状況の確認と評価を行いながらの事業推進
- ②職員の資質向上を図りながら、地域住民との対話を大切にする
- ③事業ごとの経営見直しを図りながら事業を行う

#### 2 活動内容

	項目	内容
1	組織構成	理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員 紫波町総合福祉センターと各事業所の管理運営
2	会費	個人会費、法人・賛助会員への協力依頼 使途内容の明確化と事業内容の理解浸透を図る
3	会議・監査会の開催	理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、企画財政部会、福祉事業部会、苦情解決委員会、四半期ごとの監査会の開催
4	ボランティア活動の推進	ボランティアセンターの運営、ボランティア養成講座の開催、キャップハンディ体験等福祉出前講座の対応

5	職員研修会の開催	年1回以上
6	紫波町社会福祉法人 連携ネットワーク推 進協議会	町内5法人での事業推進を図ることを目的に、協議会事務局として共同実施事業の推進に努める
7	福祉用具等の貸出し	車椅子や白杖、点字器などの無料貸出し
8	生活困窮相談支援	岩手県社会福祉協議会と連携し自立に向けた支援計画に沿ってサポートを行う
9	コミュニティソーシ ャルワーカー	自立に向けた支援方針と達成目標等を示し伴走型支援を行う（ふれあいカフェ、ふれあいミーティングの開催）
10	障がいのある方に対 する相談支援事業	障がいのある方が地域で安心して生活できるように支援を行う
11	日常生活自立支援事 業	障がい者や認知症高齢者の金銭管理や福祉サービスの手続き代行を行う
12	高齢者安否確認シス テム	独居高齢者を対象として電話による安否確認システムの利用推進（岩手県社会福祉協議会事業）
13	地域福祉活動創出応 援助成	地域課題や困りごとなどを受け止め、助け合い、支える事業への助成支援（共同募金と社協会費を財源使用）
14	食とのつながり支援 事業助成	食の支援や学習支援など地域に密着して行われる多様な生活課題活動を実践する団体への助成支援
15	除雪事業費助成	地域住民の参加型による生活路の除雪及び安否確認を行う団体への助成支援
16	災害支援等ボランテ ィア事業	被災地へ義援金支援、事業継続計画（BCP）に基づく取り組み、災害ボランティアセンター設置運営訓練
17	団体事務	6つの福祉団体の事務受託
18	ホームページ等によ る情報配信	広報誌「しわ社協だより」の他、ホームページやFacebook、Instagram、YouTubeによる情報配信

### 第3 福祉センター管理

紫波町総合福祉センターは昭和59年に開所し40年以上が経過しました。広い駐車場はあるものの公共機関の最寄りバス停などがなく住民の日々の利用は多くないことから、紫波町内外で活動する自助グループなどへの貸し出しの継続化と新規利用者の発掘に努めます。

#### 1 重点目標

- ①老朽化に対応して安全を確保する
- ②貸し出しに向けての広報活動
- ③管理維持への資金確保

#### 2 活動内容

	項目	内容
1	管理運営	保守点検や修繕など
2	貸出対応	貸出の情報発信

3	助成制度の活用	修繕などに利用できる助成制度の検討
---	---------	-------------------

#### 第4 共同募金配分金

共同募金による配分金の活用は地域福祉の充実に役立てられています。地域住民からの募金が原資となっていることから、地域に広く還元できる事業を実施するとともに、特定の対象者へ向けた事業については効果的な活用が図られるよう働きかけます。

##### 1 重点目標

- ①実施事業の見直し
- ②使途内容の明確化
- ③下記内容が共同募金配分金による事業実施であることの広報周知

##### 2 活動内容

	項目	内容
1	いこいの家	介護予防のためボランティアが実施する高齢者サロン事業の運営に活動助成金を交付（共同募金配分金と予防支援から交付）
2	広報紙「しわ社協だより」の発刊	社会福祉協議会事業の紹介や地域での取組を紹介し情報の発信を行う（共同募金と社協会費を財源使用）
3	各種福祉団体助成	福祉関係団体の活動を支援するために補助金を交付
4	子育て支援事業	子育て支援の活動を支援するために活動助成金を交付
5	ふれあいフェスタ	障がい者と健常者が互いの立場を理解し交流を深めるため開催
6	歳末たすけあい義援金の配分	ひとり暮らし高齢者世帯、母子・父子世帯などに義援金を配分

#### 第5 予防支援

介護予防や孤独解消の取り組みは地域に必要とされることの一つです。町委託事業の実施を行い、地域での需要を見出し新たな取り組みを目指します。

##### 1 重点目標

- ①配食サービス事業の周知
- ②いこいの家の課題についていこいの家、社会福祉協議会、町と共有する
- ③相談所開催のPRに努める

##### 2 活動内容

	項目	内容
1	いこいの家	町委託事業として介護予防のためボランティアが実施する高齢者サロン事業の運営に活動助成金を交付（共同募金配分金と予防支援から交付）
2	配食サービス	町委託事業として65歳以上の一人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者世帯を対象に配食サービスを実施（週1回）

3	ふれあい相談所	町委託事業として住民の抱える問題解決を援助するため無料相談所を開設（月2回、うち1回は弁護士相談）
---	---------	---

## 第6 在宅福祉

障がいのある方の生活の質（QOL）を上げることが望まれており、情報保障や交流機会は欠かせないものと考えます。孤独解消に向けたサービス、車椅子利用者等で一般の交通機関の利用が難しい高齢者や障がい者に対する移送サービスを行います。

### 1 重点目標

- ①障がい者団体を通じて当事者の意向調査を実施し事業のあり方を検討する
- ②移送サービス利用者が安心して利用できるよう安全運転の実施と運転手の定着、人材の確保

### 2 活動内容

	項目	内容
1	社会参加促進事業	町委託事業として障がい者の社会参加促進の事業を開催 1 声のおたより 朗読ボランティア「銀の鈴」の協力を得て町や社会福祉協議会広報の内容をCDに録音し視覚障がい者へ提供 2 三障がい者スポーツ交流会 身体、知的、精神障がい者に呼びかけ交流会を実施
2	移送サービス	町委託事業として町が認定した高齢者や障がい者を対象に病院や福祉施設等へ移送する有償サービス

## 第7 福祉基金

地域住民や企業からの寄附金の活用について寄付者のご意向と法人理念に叶う用途にしていく必要があります。福祉基金について活用方法を含めた運用管理を検討します。

### 1 重点目標

- ①寄附者に対し寄附金の取扱いの説明を行う
- ②寄附金の活用方法について部会（企画財政部会、福祉事業部会）での検討を進める

### 2 活動内容

	項目	内容
1	寄附金の受理	寄附申込書の記入依頼、領収書の発行、礼状の送付
2	寄附金の公表	しわ社協だよりでの公表
3	寄附金の管理	寄附金台帳での管理、経理規程による処理を行い金融機関での管理を行う

## 第8 資金貸付

岩手県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業について、相談及び受付を行います。他の制度の紹介などを含めて相談者にとってより良い選択ができるように支援します。

### 1 重点目標

①職員の知識向上

②滞納者へのフォロー

## 2 活動内容

	項目	内容
1	相談	相談者から内容の聞き取り
2	受付	生活福祉資金貸付事業に該当する申込希望の相談者から必要書類を受理し岩手県社会福祉協議会へ取り次ぐ
3	資金償還残額のお知らせ等の管理	岩手県社会福祉協議会から借受者等へ資金償還残額のお知らせ、督促状等の送付とその後の管理、対応
4	借受者等の状況確認	岩手県社会福祉協議会から依頼を受け、借受者の状況確認や借受世帯支援記録表整備状況など確認、報告

## 第9 居宅介護支援事業所

利用者の尊厳を大切にし、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう自立支援を重視したケアマネジメントを行っています。生活困窮世帯、独居高齢者、身寄りがいない方など複合的な課題を抱える利用者が増加傾向にあります。今後も関係機関と連携を図り、必要な支援が適切に受けられるよう支援調整に努めます。

### 1 重点目標

①安定した支援体制の整備

②ケアマネジャーが一人で抱え込まないサポート体制作りに努める

③しわ介護の日事業への参加者数を増やし、広く住民に介護に対する理解を深めてもらう

### 2 活動内容

	項目	内容
1	ケアマネジメント	要支援・要介護認定を受けられた方のケアプラン作成、サービス担当者会議の開催、定期的な評価、介護サービスに関わる連絡・調整を行う ・利用者見込数 115名
2	委員会や訓練	BCP、感染対策、虐待防止に関する委員会や訓練等を定期的 に開催
3	関係機関との連携	医療機関や地域包括支援センター等との連携、権利擁護に関 する手続き支援、24時間連絡体制
4	専門性向上	事業所および個人研修計画の作成と評価、他事業所との学習 会の共同開催、年1回介護支援専門員実務研修実習生の受入 れ、定期的な情報伝達会議や事例検討の実施
5	地域包括ケア会議	生活支援部会に参加し紫波町高齢者生活支援事業に関する協 議を行う
6	しわ介護の日事業 の開催	町および3法人の合同により、介護への理解促進と地域づく りを目的としたイベントを主幹開催

## 第10 ふれあい交流館（基準緩和型通所）

町内に在住する高齢の方々が住み慣れた地域で心身ともに健康的な生活を続けられるよう週3日開所しています。令和8年度は利用者数の増により4日開所を計画し、社会参加と生活機能の維持向上を図ることを目的に引き続き介護予防の取り組みに努めます。

### 1 重点目標

- ①要介護状態になる前から、定期的な外出での運動・他者との交流機会を確保することで、身体的・精神的・社会的機能の低下予防に努め、健康寿命の延伸を目指す
- ②町内で活動する他の団体と協働し、地域の高齢者福祉の推進を図る

### 2 活動内容

	項目	内容
1	生活機能向上活動	心身の機能維持のため、手指作業等のレクリエーションや体操等の運動機会の確保
2	認知症予防活動	認知機能低下の予防を図るため、他者との交流の仲介や生活動作の維持・支援
3	他団体との協働	紫波町いきいき健康推進隊（シルバーリハビリ体操）や傾聴ボランティアとともに、心身の健康維持活動の実践

## 第11 訪問介護事業所（介護保険、障害者総合支援、移動支援事業、基準緩和型訪問）

利用者様が住み慣れた自宅で心豊かに安心して自立した生活実現のために家事援助などの支援を行っています。介護報酬の厳しさの中ではありますが、利用者様の力を活かせるような様々なニーズに対してまごころを込めて支援します。

### 1 重点目標

- ①ケアの質の向上のために研修を受け知識を習得し、統一したサービス提供
- ②意欲を引き出す声かけにより、自立し自宅での生活が継続できるよう一人一人に合わせた個別サービスの提供
- ③職員一人一人の声を聴き、検討し、働きやすい環境作りに努める

### 2 活動内容

	項目	内容
1	介護保険事業	自立生活支援・重度化防止のための見守りの援助、おむつ交換、入浴介助などの身体介護や買物、掃除など利用者様が出来ない部分の家事援助を行う ・利用者見込数 85名
2	障害者総合支援事業	身体障がい、精神障がい、知的障がいの方を対象に家事援助、身体介護、通院介助の援助を行う ・利用者見込数 15名
3	障害者移動支援事業	視覚障がいの方など、移動が困難な方などに外出支援 ・利用者見込数 5名
4	基準緩和訪問型	町受託事業による要支援とそれに準じた方に生活支援ヘルパーを派遣し調理、洗濯、清掃、買い物などのサービスの提供

	サービス	・利用者見込数 20名
5	知識、技術向上のための研修会	毎月1回、職員会議、ミーティングを開催し、腰痛体操の実施、事業所研修、利用者様の情報の共有
6	関連事業所との情報交換	町内の介護事業所と連携し業務における課題や地域課題にて共有（年1回）
7	地域における高齢者福祉の推進とケアの質の向上	・職場体験学習（高校生） ・住民からの要望に合わせ介護技術の出前講座を実施
8	人材定着のための組織作り	・しわ社協だよりにて職員募集の掲載 ・定期的に職員と面談、気づきシートを活用し業務課題の抽出、改善に向けた検討を行い、働きやすい職場環境作りに努める

## 第12 虹の保育園

虹の保育園は、平成16年4月に公設民営の保育所として開設し、令和元年4月より社会福祉法人立の公私連携型保育園としてこれまで運営しております。令和8年度においても、児童福祉法及び児童福祉施設最低基準に基づき、子どもの権利と最善の利益のため、子育て支援に努めます。

### 1 基本理念

- ・自然豊かな地域の温かい環境に守られ、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉の増進を支えます。
- ・一人ひとりの子どもの幸せのために保護者及び家庭、地域社会と手を結び、すべてにおいて気くばり、心くばり、目くばり心のある保育の向上に努めます。

### 2 重点目標

- ①保育所保育指針に基づく保育理念、保育目標により、子どもの心身の育ちの支援
- ②ご家庭ニーズに合わせた特別保育事業の実施
- ③職員の資質向上を図り、自信が持てる職場作りに努める

### 3 活動内容

	項目	内容
1	乳幼児の保育	定員 120名 (0歳児12名、1歳児18名、2歳児18名、3歳児20名、4歳児26名、5歳児26名) 保育を必要とする児童の積極的な受入れ
2	保育指導計画の作成	基本理念に基づき、保育全体計画、保育年間計画を作成し、個々の発達を大切にした保育が実践できる計画立案
3	保護者との連携と交流	・クラス個人面談 ・在園児の保護者を会員とする「虹の保育園父母の会」と共に児童がより良い園生活ができるよう、各行事での連携を深める

4	職員教育と資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部並びに ZOOM 研修に積極的に参加し、自己研鑽に努める</li> <li>・研修報告を兼ねた園内研修による知識の共有</li> </ul>
5	各部別、職種別、全体会議の開催	現状を確認し、検討、改善について協議を行う 乳幼児会議、職員会議、リーダー会議、給食会議、職員全体会議
6	給食提供と食育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しく食べる子ども像を育むことを目指し、食事摂取基準に則った栄養バランスのとれた献立作成と提供</li> <li>・食に興味、関心を持つ年間食育計画の作成</li> </ul>
7	衛生管理と感染症対策	衛生管理、感染症対策の情報を積極的に捉え、職員間で共有し子ども達が安全に過ごせる環境を整える
8	地域交流活動	<p>地域に開かれた保育園として、積極的に地域と関わり合いを持ち、関係機関と連携を取る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域伝統行事への積極的参加</li> <li>・教育機関との交流</li> </ul>
9	相談支援	保育士・栄養士・看護師の専門性を活かし、保護者が求めている子育ての課題や問題に対して支援する
10	安全計画の策定	施設設備の安全点検、避難訓練、不審者訓練、引き渡し訓練、職員への研修・訓練、ヒヤリハット報告と共有
11	特別保育事業	保護者の多様な働き方や緊急時の保育ニーズに対応 障がい児保育、延長保育、一時預かり保育、休日保育
12	苦情受付と解決	苦情受付窓口を設置し、要望、苦情に対して真摯に受け止め、その解決を迅速かつ適切に行い保護者への周知を図る

### 第13 虹の保育園子育て支援センター

地域の子育て支援の拠点として未就園児とその保護者を対象とした支援を行っています。安心して過ごすことのできる場所を利用者に提供し、子育ての楽しさ、大切さを感じることができるようニーズに合わせた相談応需や講習等を行います。

#### 1 重点目標

- ①親子の交流の場の提供と交流の促進に努める
- ②子育てに関する相談・援助
- ③地域の子育て関連情報の提供

#### 2 活動内容

	項目	内容
1	子育て・子育て支援	就園就学前の乳幼児を持つ親子を対象に、親子の触れ合いあそび、絵本の読み聞かせ、制作活動を提供
2	子育てに関わる相談	利用者の抱える悩みを傾聴、関係機関の紹介

3	食事に関する講習	管理栄養士を講師とし、離乳食、乳児食、幼児食の講習会の実施
4	乳幼児の事故予防	消防署の方を講師とし、救命救急法を学ぶ（年1回）
5	助産師による育児講習	妊娠、出産、産後ケア、新生児ケア、育児指導の実施
6	地域支援事業	育児についての不安や疑問を軽減するために地域のボランティアと協働した支援
7	異世代の交流活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を超えた地域の人たちがボランティアとして活躍できる機会を提供（そよかぜクラブ）</li> <li>・卒園児との交流（ホームカミングデー）</li> </ul>

#### 第14 障がいサービス「けやき学園」

けやき学園は、法人の基本理念および基本方針を遵守し、障がいのある方の可能性を引き出し、その人らしさが発揮できるよう支援に努めます。また、個人の尊厳が保たれ、意欲をもって主体的に地域生活と社会参加ができるよう支援に努めます。

##### 1 重点目標

- ①倫理綱領で掲げる個人の尊厳、人権擁護及び社会参加の促進を基本とした支援の実施
- ②就労継続支援事業と生活介護事業を通して、生きがいを感じていただける日中活動の場づくり
- ③心身の健康維持を重視し、信頼性と安心感が保たれる事業所運営の確立

##### 2 活動内容

	項目	内容
1	安定運営	<p>安心して通所できる場の提供、魅力ある作業や活動の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員…40名   ・利用登録者目標数…40名</li> <li>・平均利用者目標数（1日）…38名</li> <li>・経営会議（不定期）、事業収支の全体共有（月1回）、経年劣化箇所の点検、修繕</li> </ul>
2	生産活動に関すること	<p>障子襖科、印刷科、受託科を主とする作業提供、作業指導、工賃の支払い、販路拡大の検討、労働環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業内容 障子襖、網戸張替え、生地印刷（Tシャツ、タオル、手拭い等）、調味料キャップ締め、菓子袋シール貼り、ペットボトルキャップ・リサイクル作業及びプラスチック分別作業他</li> <li>・生産活動の売上収入目標額   855万円</li> <li>・工賃支給目標総額           530万円</li> <li>・一人あたりの月平均目標額   1万8千円</li> </ul>
3	生活介護事業に関すること	<p>訓練作業、ウォーキング、創作活動、外出(余暇支援)、日常生活の援助</p>

4	昼食の提供	栄養管理に基づいた給食の提供、嗜好調査の実施、個々の健康状態に合わせた調理や量の提供、清掃消毒等衛生管理の徹底
5	日常生活の援助	対人交流の調整・相談・助言、整容等基本的な生活習慣についての助言・援助、行政手続き同行
6	健康支援	健康診断（年1回）、服薬管理、体重測定（月1回）、通院同行サービス
7	送迎	朝夕送迎（5コース）、車両整備
8	余暇支援	・希望者へのクラブ活動の実施（軽運動・紫波町スポーツ協会講師、音楽療法・音楽療法士講師、各月1回） ・本人同士の話し合いによる外出（公共交通機関の利用等）の計画実施
9	支援計画の策定、記録の整備	年2回の個別面談、支援計画の作成、家族面談、日常の個別ケース記録作成、日誌作成と情報共有
10	苦情・虐待防止の対応	苦情受付（随時）、苦情・ヒヤリハットの全体共有と協議、虐待防止委員会（研修）の実施
11	非常災害時の対応	避難訓練（全利用者・職員対象）年2回、消防設備点検
12	職員研修	・配置義務研修（サービス管理責任者、強度行動障害） ・虐待防止及び身体拘束適正化研修、業務継続計画研修（感染症、災害）、感染症及び食中毒対策研修、困難ケース検討・外部研修への参加
13	関係機関との相互連携	町内中高生の職場実習の受け入れ、大学及び専門学校等の福祉施設実習、特別支援学校生徒の施設利用実習

## 第15 障がいサービス「さくら製作所」

さくら製作所は、対人援助の質の向上を図りながら、本人の意向を尊重し、多様な福祉支援サービスを提供します。また、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において安心・安全で自立した生活を営むことができるよう支援に努めます。

### 1 重点目標

- ① さくら製作所倫理綱領で掲げる個人の尊厳、人権の擁護及び社会参加への促進を基本とした支援の実施
- ② 利用者一人ひとりの可能性を伸ばし、自立を促す支援、生産活動の場及び就労の機会を提供できる就労継続支援事業の実施運営
- ③ 利用者の心身の健康維持を重視し、信頼性と安心感のある事業所運営

### 2 活動内容

	項目	内容
1	施設の安定運営に向けた事業及び財務の	利用登録者を増やすために、魅力のある生産活動のメニュー検討、魅力のある労働環境の整備 ・利用定員 20名

	見直し検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用登録者目標数 20名</li> <li>・平均利用者目標数（1日） 16名</li> </ul>
2	生産活動の場と就労の機会を提供	<p>受注作業部、就労促進部を主とする作業提供、作業指導、販路拡大の検討、工賃支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業内容 ギフト箱詰め、調味料キャップ締め、フルーツキャップの作成、ゆうメール便配達、施設内作業他</li> <li>・作業・販売収入目標額 450万円</li> <li>・工賃支給目標総額 400万円</li> <li>・一人あたりの月平均工賃目標額 2万円</li> </ul>
3	支援計画の策定、記録の整備	年1回以上の個別面談、支援計画の作成（年2回）、日常の個別ケース記録作成、情報共有
4	日常生活の援助	各種相談、コミュニケーション等の悩みごと、日常生活リズムに関する助言、援助
5	健康支援	利用者の健康状態を把握するため、健康診断（内科系）を年2回実施
6	余暇支援	季節行事、メンバーが立案した余暇活動を年1回以上実施
7	苦情・虐待防止の対応	苦情受付（随時）、苦情・ヒヤリハットの全体共有、各種委員会（研修）の実施
8	送迎	朝夕（3コース）対応、車輛整備
9	非常災害時の対応	避難訓練及び防火訓練（年2回以上）、消防設備点検
10	職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置義務研修（サービス管理責任者）</li> <li>・虐待防止及び身体拘束適正化研修、業務継続計画研修（感染症、災害）、感染症対策研修他</li> </ul>
11	関係機関との相互連携	基幹センター、相談支援事業所、町健康福祉課、病院との情報共有、大学及び専門学校等の福祉施設実習、特別支援学校生徒の施設利用実習、ボランティア活動等受入